

真庭市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

Maniwa Civil Action

～みんなで挑む、シビれるアクション
地域をうるおす、ゼロエミッション～

2023年4月
真庭市



目次

0 なぜ「ゼロカーボンシティまにわ」を目指すのか？ . . . 3

「ゼロカーボンシティ」とは
なぜ「ゼロカーボンシティまにわ」を目指すのか
脱炭素の取り組みの5本の柱

1 区域施策編策定の基本的事項 . . . 7

区域施策編策定の基本的事項

2 区域施策編策定の背景 . . . 10

温暖化の影響
真庭市における温暖化の影響
地球温暖化対策をめぐる動向

3 真庭市の特徴と温室効果ガス排出量の推計 . . . 14

真庭市の特徴
真庭市のこれまでの主な取り組み
真庭市の二酸化炭素排出状況

4 温室効果ガス排出削減の目標等 . . . 19

真庭市の二酸化炭素排出削減目標
脱炭素の取り組みによる二酸化炭素排出削減以外の相乗的な効果
気候変動への適応
推進体制・進捗管理

別紙 取組指標と具体的な対策・施策・取り組み

0 なぜ「ゼロカーボンシティまにわ」を目指すのか？





「ゼロカーボンシティ」とは

ゼロカーボンシティとは、2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した自治体です。

本市は、令和2年（2020年）3月17日に「**ゼロカーボンシティまにわ**」を宣言し、以前より取り組んできた脱炭素のまちづくりをより一層加速させ、二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け歩みを進める決意を表明しました。

ゼロカーボンシティまにわ宣言

近年、地球温暖化が原因と見られる気候変動の影響により、日本各地で深刻な災害が頻発しています。平成30年7月豪雨では、岡山県下でも、本市を含む多くの住民の生命・財産を脅かす甚大な被害が発生しました。気候変動は、本市にとって対岸の火事ではなく、当事者として対策を講じなければならない喫緊の課題となっています。

気候変動以外にも、海洋プラスチック問題など、ただちに行動を起こさなければ手遅れとなる重大な環境問題が噴出しています。化石燃料に依存し、環境を犠牲にした豊かさの追求は、もはや限界を迎えています。

まさに、環境・経済・社会の三側面の課題に統合的に取り組むSDGsの発想への転換が必要であり、この地域を安心・安全で持続可能なものにしていくためにも、今、脱炭素を前提とするまちに向かって舵を切っていかなければなりません。

SDGs未来都市・真庭市は、SDGs目標13「気候変動に具体的な対策を」の達成に向けて、豊富な森林や岡山三大河川旭川水系の豊かな水など、地域資源を活用した自然再生エネルギーによる地域エネルギー自給率100%を目指し、エコで災害にも強いまちづくりに取り組んでいます。

また、焼却ごみの削減を図る資源循環システムづくり、エコカー・自転車を活用したエコで健康な交通網づくり、市民・事業者と協働したカーボン・オフセットによる森づくり、「COOL CHOICE(賢い選択)」の推進によるエシカルな行動ができる人づくりなど、ソフト・ハード両面で様々な脱炭素のまちづくりを進めています。

真庭市は、市民・事業者一体となり、これらの脱炭素のまちづくりを一層加速させ、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ都市「ゼロカーボンシティまにわ」実現に向けた歩みを進めていくことをここに宣言します。

令和2年（2020年）3月17日



真庭市長

太田 昇

2050ゼロカーボンシティまにわに向けて

真庭市は、2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取り組みを進めています。

自然再生エネルギーでゼロカーボン

- 【目指すべき方向性】
- 豊富な森林資源を活用した自然再生エネルギー自給率100%のまちをつくります。
 - 再生可能な森づくりと木材産業クラスター構築により環境と経済の両立を図ります。
- 【R2年度実施予定事業】
- スマート林業による森林資源の効率的利用によるCO₂固定能力の最大化
 - 地域マイクログリッドによる地域分散型エネルギー供給システム構築
 - 広葉樹のバイオマス利用による循環利用の推進
 - 持続可能な林業・木材産業経営の実現に向けた検討会開催

スマートムーブでゼロカーボン

- 【目指すべき方向性】
- EV等エコカーへの転換を図ります。
 - 環境負荷の低い公共交通網をつくります。
 - 日常の移動や観光での自転車活用を図り、エコで健康なまちづくりを進めます。
- 【R2年度実施予定事業】
- EV等エコカーを活用した過疎地交通実証の開始
 - 地域の足PHEV実証、グリーンスローモビリティ実証
 - バイオマス発電所にEVステーション設置
 - りんくるライン沿線に自転車ステーション設置

食と農でゼロカーボン

- 【目指すべき方向性】
- 地産地消でフードマイレージを低減します。
 - 森林里海の連携で、人と自然の共生する農業を実現します。
 - スマート農業技術を活用して、農業による環境負荷を軽減します。
- 【R2年度実施予定事業】
- 真庭里海の給食利用による地産地消・環境教育の推進(真庭食材の日)
 - スマート農業の普及による減農薬・減化学肥料栽培の推進
 - 生ごみ等資源化施設の事業推進と農業利用の拡大

くらしのなかでゼロカーボン

- 【目指すべき方向性】
- 省エネ製品や脱プラスチック製品等環境負荷の少ない製品の購買を促進します。
 - 事業・生活でのモノの効率的な利用(シェア)を進めます。
- 【R2年度実施予定事業】
- 「COOL CHOICE(賢い選択)」推進事業などによるエシカル消費の意識啓発
 - マイボトルスポット、マイバックスポットの設置

2050
ゼロカーボン
シティ
まにわ

木を活かしてゼロカーボン

- 【目指すべき方向性】
- 真庭の山を守り、育て、木を活かします。
 - 木について学ぶ場をつくり、木を活かす人育てます。
- 【R2年度実施予定事業】
- CLTによる木造大規模建築の普及と建築士の育成
 - 都市部の消費者に真庭の木材・木製品をPR
 - 林業から木造建築までを一貫して学ぶ教育・研究施設
 - 真庭市を岡山大学と検討

ゼロカーボンでおもてなし

- 【目指すべき方向性】
- 西日本有数の観光地・岡山高原をSDGsに沿った国立公園にします。
 - 「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光地地づくりを進めます。
- 【R2年度実施予定事業】
- 藤原氏設計のCLT建築物の修繕とエコ・ピジターセンターの設置
 - 岡山自然再生協議会(仮称)の設立を契機としたエコツーリズムの推進
 - サステナブルをテーマとした岡山ブランドの構築

※二酸化炭素排出実質ゼロ：CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林などの吸収源による除去量の均衡を達成すること

なぜ「ゼロカーボンシティまにわ」を目指すのか

- 年々激甚化する自然災害など、地球温暖化の影響とみられる気候変動は、自然豊かな本市にとっても対岸の火事ではなく、将来世代にわたる責任として、当事者として脱炭素に取り組む必要があります。
- 2050年の脱炭素社会の実現に向けた世界及び日本全体の動きは、これまで石油・石炭などの地下資源に依存してきた社会から、森林資源・土地資源をはじめとした地上資源の持続的利用を図る社会に転換する動きであり、地上資源の豊富な本市にとって、大きなチャンスだと考えています。
- 本市では、このチャンスを最大限に活かし、脱炭素の取り組みを手段として「環境」「社会」「経済」の調和のとれた多様性と循環性のあるまちを目指していきます。自然とともに営む豊かな暮らしを未来に引き継ぐため、脱炭素化の取り組みで地域内の資金循環を創出し地域経済の活性化を図るだけでなく、その資金を活用することで地域の困りごとの解消を図ります。
- 地域資源を活用したエネルギー自給率と、災害等に対する強靱性（レジリエンス）の向上を図ります。これらに地域全体として取り組んでいくことで、シビックプライド（本市に対する誇り、郷土愛）の醸成を図るとともに、地域価値の向上につなげていきます。
- 脱炭素の取り組みは、市民や市内企業が中心となって実行していくことが重要であり、行政がその取り組みを支援するとともに地域外の協力も得ながら、ゼロカーボンの実現に向けた施策を進めていきます。



脱炭素の取り組みの5本の柱

次の5本の柱を中心に、脱炭素社会の実現を目指します。

※各項目の具体的な取り組みは、別紙に記載しています。

1. 地域活性化の推進と地域課題の解決

脱炭素の取り組みにより、エネルギー消費に伴って地域外に流出している資金を地域内に循環させ、加えて、二酸化炭素吸収や再生可能エネルギー導入により地域外の資金を更に地域に呼び込むことにより地域活性化を推進（その推進を可能とする体制を整備）し、これらの資金により地域課題解決へ貢献します。

2. 大規模災害時にも安心してエネルギーを活用できる体制の整備

大規模災害時等にも安心してエネルギーを活用できる体制整備を行い、レジリエンスの向上につなげます。

3. 環境にやさしいライフスタイル・経営の実践

市民・事業者による草の根的な取り組みによる地域全体への取り組みの浸透を図るべく、環境にやさしいライフスタイル・経営の実践を促進します。

4. 再生可能エネルギーと地域の共生

「豊かな自然資源を持続可能な形で残したい」という市民の思いに寄り添った、環境・景観の調和に配慮した再生可能エネルギー導入により、地域との共生を確保します。

5. 情報発信によるシビックプライドの醸成と地域価値の向上

①～④の取り組みを、若い人にも伝わる形で効果的に情報発信することでシビックプライドを醸成し、脱炭素を担う“ひと”をはぐくみ、地域価値の向上につなげます。

1

区域施策編策定の基本的事項





区域施策編策定の基本的事項

■ 策定の目的

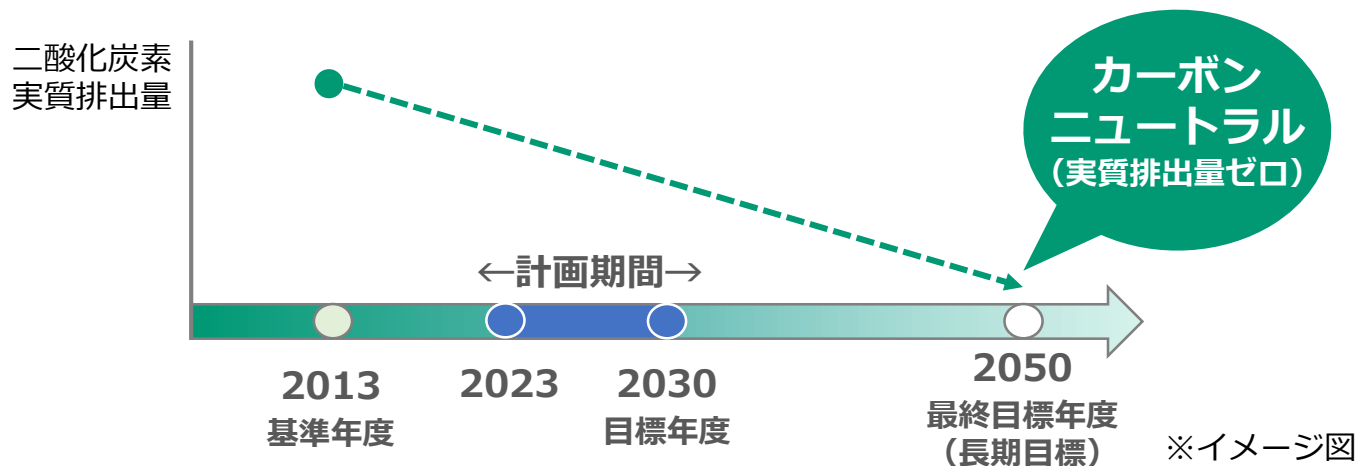
本区域施策編は、市民・事業者・行政が一体となり脱炭素のまちづくりを一層加速させ、ゼロカーボンシティまにわを目指す指針となることを目的として策定するものです。

脱炭素に関わる取り組みを通じて、地域内での資金循環、地域レジリエンスの強化、地域価値の向上を図り、豊かな自然との共生のもと、より安心して住みやすい誇れる地域につなげることを目指します。

■ 計画期間

国の地球温暖化対策計画（p.13）を踏まえ、基準年度を2013年度、目標年度を2030年度とし、本計画の期間は2023年度～2030年度の8年間とします。

さらに、最終目標年度として2050年度カーボンニュートラル（実質排出量ゼロ）を見据えたビジョンを展開するものとします。

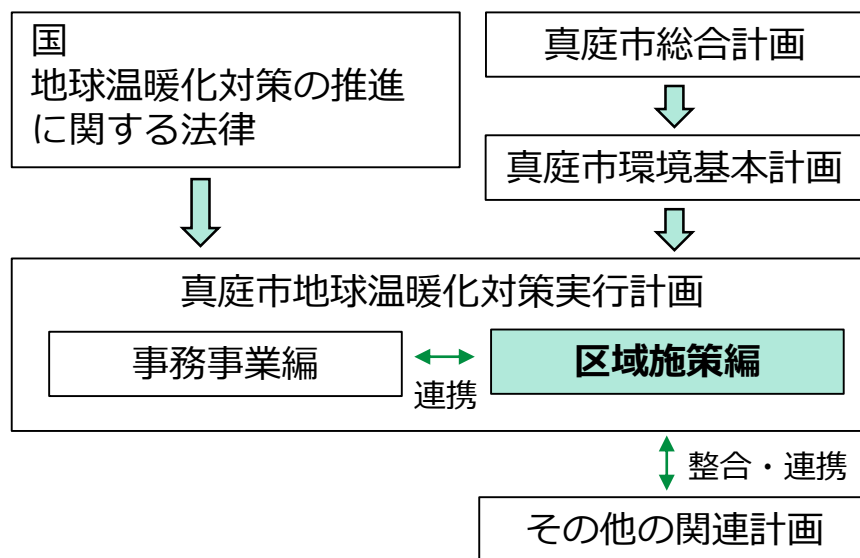




区域施策編策定の基本的事項（続き）

■ 計画の位置づけ

本計画は、「第2次真庭市総合計画」の実現を環境面から目指す「第2次真庭市環境基本計画」を踏まえ、その他の関連計画との整合・連携を図りながら、目標の達成を目指すものです。



■ 対象ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律に定める7種類のガスのうち約90.8%を占める二酸化炭素とし、本市において把握可能な以下の部門・分野を対象とします。

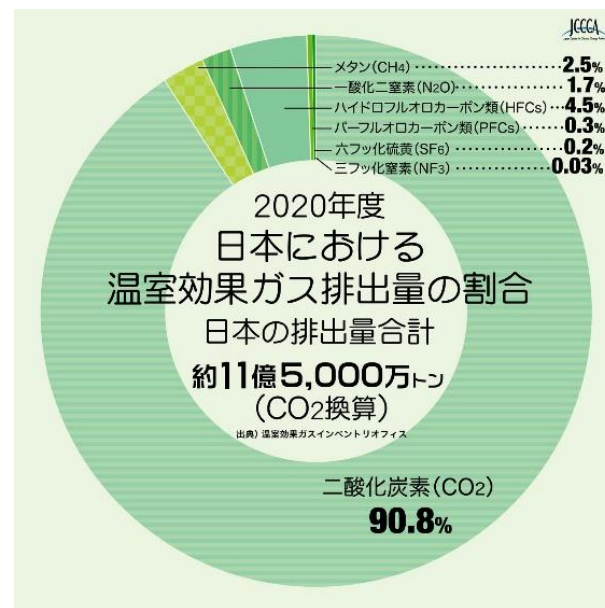
○対象とする部門・分野

エネルギー起源二酸化炭素

産業部門、業務その他部門、家庭部門、
運輸部門（自動車）

非エネルギー起源二酸化炭素

廃棄物分野（一般廃棄物の焼却）



2 区域施策編策定の背景



■ 日本ではどんな影響が出ているか

- ・ 熱中症リスクの増大（搬送者数、死亡者数の増加等）
- ・ 災害リスクの増大（豪雨の頻発、土砂災害・水害の激甚化、台風の強大化等）
- ・ 水供給への影響（年間降水日数の減少、渇水の発生等）
- ・ 農水産業への影響（水稻の品質低下、果樹の生育不良や日焼け、漁獲量の変化等）
- ・ 自然生態系への影響（野生生物の分布の変化、生息域の減少、サンゴの白化等）



着色良好果(左)と着色不良果(右)

ブドウの着色不良
(着色期～収穫期の高温が主な原因と考えられている)

出典：平成29年地球温暖化影響調査レポート（農林水産省）
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/attach/pdf/report-39.pdf>

■ 世界では何が起きているのか

- ・ 北極海の海氷減少による生態系への影響（ホッキョクグマやアザラシの生息地の減少等）
- ・ 海面水位上昇による国土消失の危機
- ・ 極端現象、災害の増加（降雨パターンの変動、水害・森林火災・ハリケーン・熱波等の増加）
- ・ 食料への影響（小麦の収量減少、農作物が育ちにくい地域が拡大）
- ・ 感染症の拡大（蚊の分布拡大によるマラリア・デング熱等、水質の悪化によるコレラ・サルモネラ等）



スヴァールバル諸島の
アゴヒゲアザラシ
(c)Tomo Akiyama



マーシャル諸島マジュロ環礁の
海岸浸食
Photo credit: Masaaki Nakajima



真庭市における温暖化の影響

■ 気温上昇

本市も例外なく、平均気温、最高気温が上昇しています。

気温上昇は、熱中症リスクの増大や農作物への影響につながるおそれがあります。

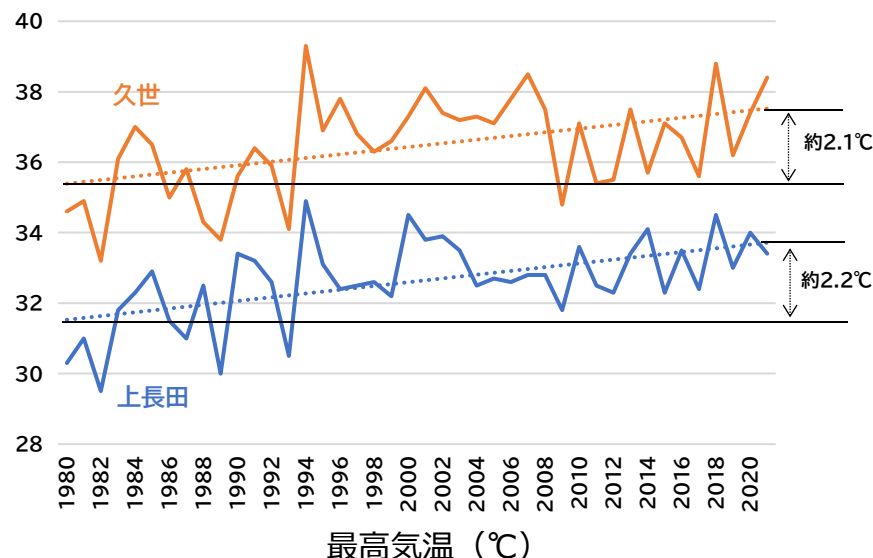
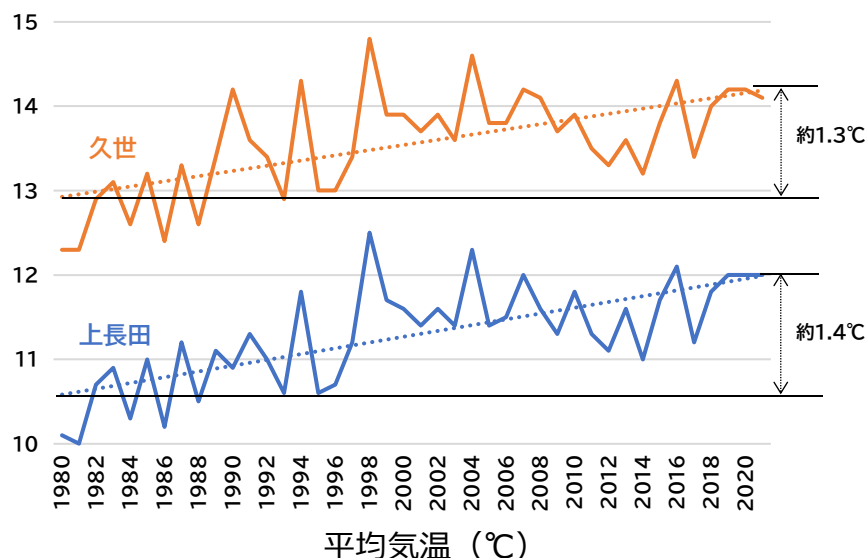
- 平均気温 …42年で1.3～1.4℃
- 最高気温 …42年で2.1～2.2℃

■ 災害リスクの増大

豪雨・土砂災害等の発生など自然災害の被害が拡大し、住民の生命や日常生活、事業活動に影響を及ぼしています。

気象庁によると、平成30年7月豪雨と7月中旬以降の記録的な高温の背景に、地球温暖化に伴う気温の上昇と水蒸気量の増加が考えられるとされています。

本市のアメダス観測所（久世、上長田）の気温の変化



出典：気象庁 アメダス観測所（久世、上長田）

※実線…年間の平均気温・最高気温、点線…近似直線

※久世・上長田両地点でデータの揃う1980年からの値を使用し作成。観測地点での計器の変更等、観測条件の変更が複数回含まれる。統計的評価は行っていない。

地球温暖化対策をめぐる動向

■ 国際的な動向

○1992年 気候変動枠組条約採択

温暖化対策に国際的に取り組むことを世界各国が合意。国際的な取り組みの土台。

○1997年 京都議定書採択

初の削減数値目標。先進国は2008～2012年までの間に温室効果ガスを全体で約5%削減（1990年比）。国ごとに削減目標を設定（日本の削減目標は6%）。

○2015年 パリ協定採択

- ・ 開発途上国も含めた世界中の国に削減を求める。
- ・ 世界の平均気温を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。
- ・ 21世紀後半に温室効果ガス排出を実質ゼロにする。

■ 国内の動向

地球温暖化対策計画（2021年10月閣議決定）

○2050年カーボンニュートラル

2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指す。

○2030年度46%削減目標

2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていく。

各国の削減目標		
国名	削減目標	今世紀中頃にに向けた目標 ネットゼロ [※] を目指す年など （※）温室効果ガスの排出を相殺して実質ゼロにする
 中国	GDP当たりのCO ₂ 排出を 2030年までに 60-65% 削減 ※CO₂排出量のピークを 2030年より前にすることを旨とする (2005年比)	2060年までに CO ₂ 排出を 実質ゼロにする
 EU	温室効果ガスの排出量を 2030年までに 55% 以上削減 (1990年比)	2050年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする
 インド	GDP当たりのCO ₂ 排出を 2030年までに 45% 削減 電力に占める再生可能エネルギーの割合を50%にする 現在から2030年までの間に予想される排出量の増加分を10億トン削減	2070年までに 排出量を 実質ゼロにする
 日本	2030年度 において 46% 削減 (2013年比) ※さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく	2050年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする
 ロシア	森林などによる吸収量を差し引いた 温室効果ガスの実質排出量を 2050年までに 約60% 削減 (2019年比)	2060年までに 実質ゼロにする
 アメリカ	温室効果ガスの排出量を 2030年までに 50-52% 削減 (2005年比)	2050年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする

各国のNDC提出・表明等、表題のまま掲載しています（2021年11月現在）

出典：温室効果ガスインベントリオフィス／全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より

3

真庭市の特徴と温室効果ガス排出量の推計



真庭市の特徴

■ 真庭市のなりたちと概要

本市は、2005年に当時の真庭郡勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘村、川上村、八束村、中和村及び上房郡北房町の9町村が合併して誕生しました。岡山県北部に位置し、総面積828km²で県下最大（約11.6%）の自治体となっています。

中山間地を取り巻く人口減少・高齢化、過疎化などの厳しい環境に対し、本市のもつ多彩な地域資源を生かした様々な地方創生・地域活性化に取り組んでいます。

■ 産業

中南部を中心に農林業が盛んです。

市の面積の79.5%を森林が占め、とりわけ林業は古くからこの地域を支える産業となっており、木材の産地として生産から加工・流通まで発展してきました。

現在でも多くの林業関連事業者が操業しており、木質バイオマス産業は市の象徴となっています。

【北部】

国立公園蒜山を擁し、蒜山高原や津黒高原が広がる。ジャージー牛などの酪農が盛ん。

【中部】

山間地に集落が立地し、湯原温泉郷や神庭の滝などの観光資源も点在。

【南部】

行政、文化、商工業、医療・福祉等の機能が集積。製材所の立地数も多い。



南部は行政や商工業の中心エリア、北部は酪農が盛んな高原地帯で積雪の多い地域となっています。



真庭市のこれまでの主な取り組み

本市は木質バイオマスの利活用に早くから取り組んでいます。

バイオマスツアーでは、バイオマス産業による持続可能な循環型社会実現への取り組みの普及を目指し、全国各地からの視察を受け入れてきました。

脱炭素の取り組みを通し、地域資源の見直しや経済活性化、ひと・まちづくりを推進しています。

【脱炭素の取り組み・計画】

- 2011** 本庁舎に木質バイオマスボイラー、太陽光発電システムを導入

本庁舎の
バイオマスボイラー



- 2015** 官民連携のバイオマス発電所稼働



真庭バイオマス発電所
(出力10,000kW)

【脱炭素と関連する取り組み】

- 2006** バイオマスタウン構想策定

- 2013** 真庭市木質バイオマスエネルギー利活用指針策定

- 2014** バイオマス産業都市に選定

- 2015** 生ごみ分別実証を久世地区で開始



生ごみの分別収集と資源化

久世地区では燃えるごみの約2割の削減につながり、バイオ液肥やエネルギーとして資源化されています。

真庭市のこれまでの主な取り組み（続き）

【脱炭素の取り組み・計画】

- 2019** 地域循環圏・エコタウン低炭素化
促進事業
クールチョイス推進事業を開始



クールチョイス推進事業 実践イベント

- 2020** ゼロカーボンシティまにわ宣言
エコテイクアウト推進事業を開始

- 2021** ローカル・ブルー・オーシャン・
ビジョン推進事業

- 2022** 脱炭素先行地域に選定

【脱炭素と関連する取り組み】

- 2018** SDGs未来都市に選定

- 2019** 地域循環共生圏づくりプラット
フォームに選定



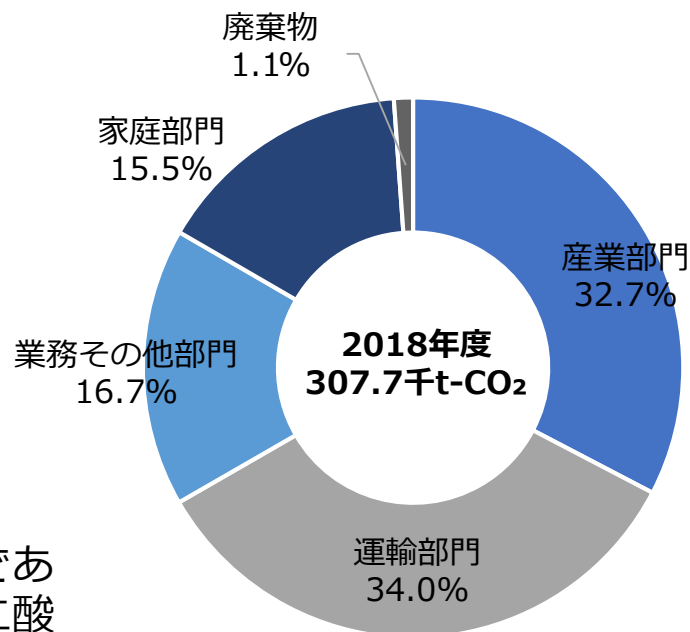
エコテイクアウト・給水スポット



真庭市の二酸化炭素排出状況

■ 二酸化炭素排出状況

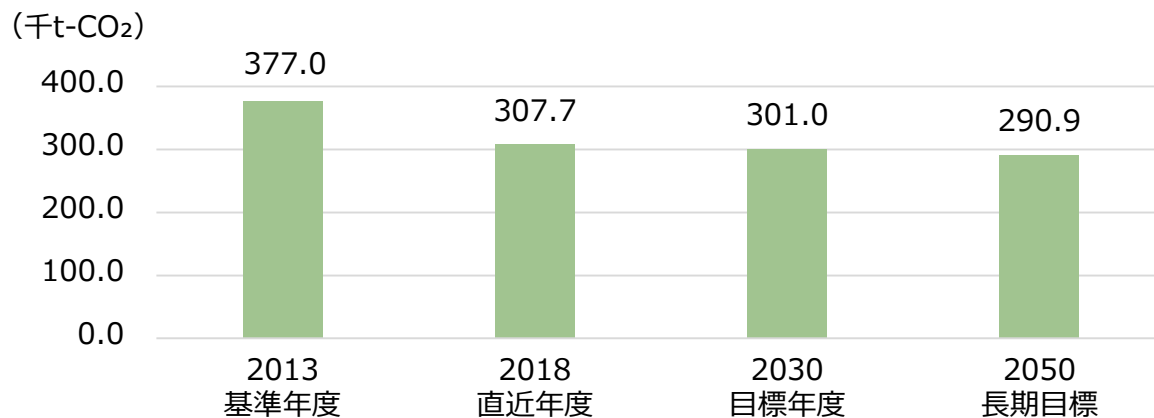
- 2018年度の二酸化炭素排出量は307.7千t-CO₂
- 運輸部門34.0%、産業部門32.7%、
業務その他部門16.7%、家庭部門15.5%、
廃棄物分野1.1%



本市の二酸化炭素排出量（2018年度）

■ 将来推計

今後追加的な対策を取らなかった場合、目標年度である2030年度と長期目標である2050年度における二酸化炭素排出量は、横這いとなる予測です。



本市の二酸化炭素排出量の将来推計（現状趨勢（BAU）ケース）

4 温室効果ガス排出削減の目標等





真庭市の二酸化炭素排出削減目標

本市では脱炭素先行地域の取り組みや市民・事業者の取り組みを推進し、以下の目標を目指します。

目指す姿

2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現
「ゼロカーボンシティまにわ」

削減目標

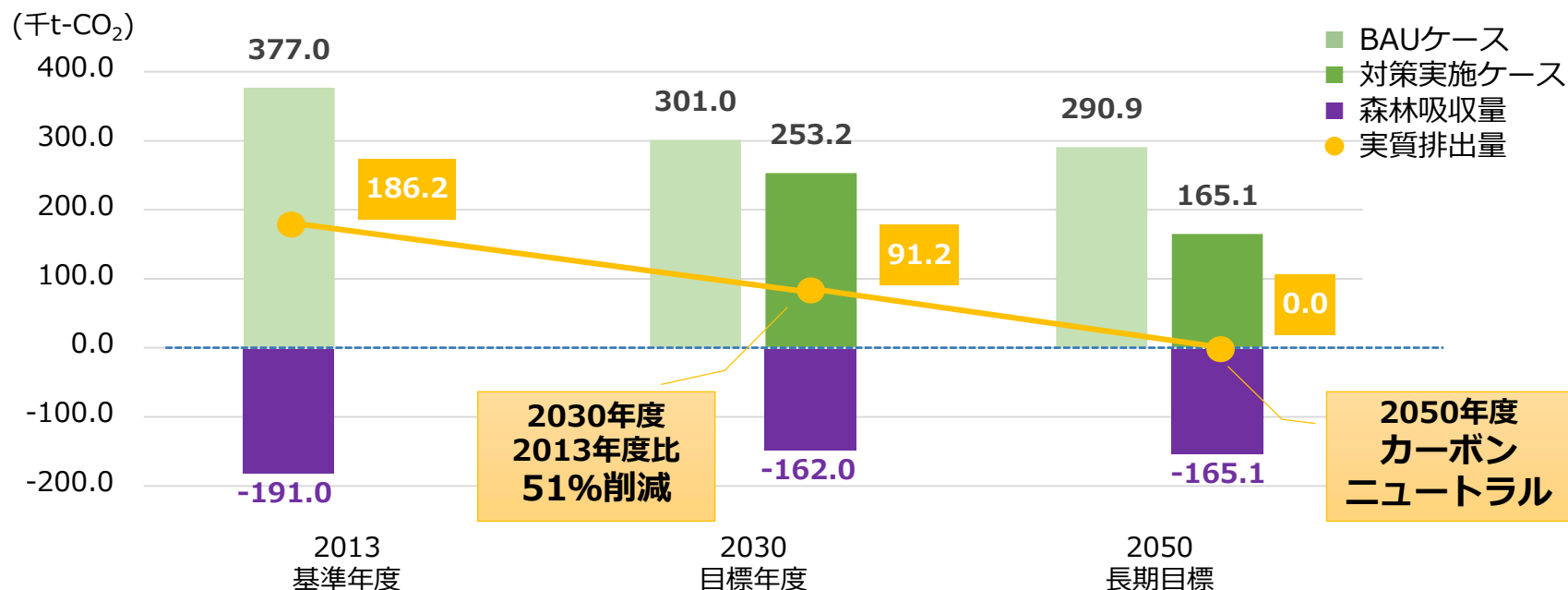
基準年度・・・2013年度

目標年度・・・2030年度

長期目標・・・2050年度

実質排出量を基準年度比 **51%** 削減

実質排出量 **ゼロ** (=カーボンニュートラル)



本市の二酸化炭素排出量推移と削減目標



脱炭素の取り組みによる二酸化炭素排出削減以外の相乗的な効果

費用に関連する効果

- ・ 光熱水費やエネルギー使用の費用削減
- ・ 紙のムダと廃棄費用、コピー代削減
- ・ 時間の有効利用や交通費削減
(テレワーク、オンライン会議など)

例) エアコンに関する省エネ行動と省エネ効果

出典: 資源エネルギー庁ウェブサイト

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/index.html#general-section

冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる。

外気温度31℃の時、エアコン（2.2kW）の冷房設定温度を27℃から1℃上げた場合（使用時間：9時間/日）

年間で電気30.24kWhの省エネ、原油換算7.62L、CO₂削減量14.8kg

約820円の節約

冬の暖房時の室温は20℃を目安に。

外気温度6℃の時、エアコン（2.2kW）の暖房設定温度を21℃から20℃にした場合（使用時間：9時間/日）

年間で電気53.08kWhの省エネ、原油換算13.38L、CO₂削減量25.9kg

約1,430円の節約

フィルターを月に1回か2回清掃。

フィルターが目詰りしているエアコン（2.2kW）とフィルターを清掃した場合の比較

年間で電気31.95kWhの省エネ、原油換算8.05L、CO₂削減量15.6kg

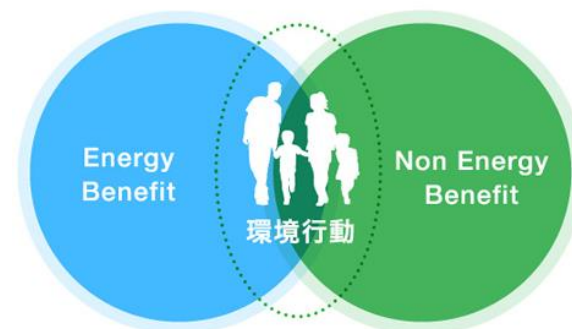
約860円の節約

生活・健康に関連する効果

- ・ 非接触で感染リスク低減（荷物の置き配利用、テレワーク、オンライン会議）
- ・ 健康面のリスク低減（自転車利用等による健康増進、性能の高い住宅に住むことによるヒートショックなどのリスク低減効果）
- ・ 生活の質が向上する
(カーシェアリングなどによる利便性向上)
- ・ 無駄遣いの防止、分別やごみ捨てが楽になる

まちや地域に関連する効果

- ・ 環境意識の向上により地域資源や地域環境を大切に思う気持ちが育つ → 次世代育成につながる



出典: 環境省ホームページ

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/lifestyleinnovation/about.html>

気候変動への適応

「適応」とは、気候変動による悪影響を軽減し、または有効に活用することです。

二酸化炭素排出削減の取り組み（緩和策）の効果が現れるには長い時間がかかります。また過去に排出された温室効果ガスは大気中に蓄積されており、ある程度の気候変動は避けられません。

そのため気候関連災害等に対するレジリエンス及び適応の能力強化が不可欠です。
（SDGsのゴール13（ターゲット13.1）にも設定されています）

本市では緩和策とともに、以下の適応策にも取り組みます。

行政の取り組み

【悪影響の低減】

- ・ 災害時ハザードマップの整備
- ・ 水資源確保、水の再利用
- ・ 治水設備整備、河川整備
- ・ 下水施設の補強、雨水貯留施設設置

【影響の有効活用】

- ・ 気温上昇に伴った新たな作物の栽培、品種転換、農家への技術支援

住民・事業者の皆様へ お願いしたい取り組み

- ・ 熱中症予防
適切なエアコンの使用、こまめな水分補給、外出時の帽子・日傘の使用 など
- ・ 虫刺されに注意
蚊の多い場所では肌を露出せず、虫よけを使用

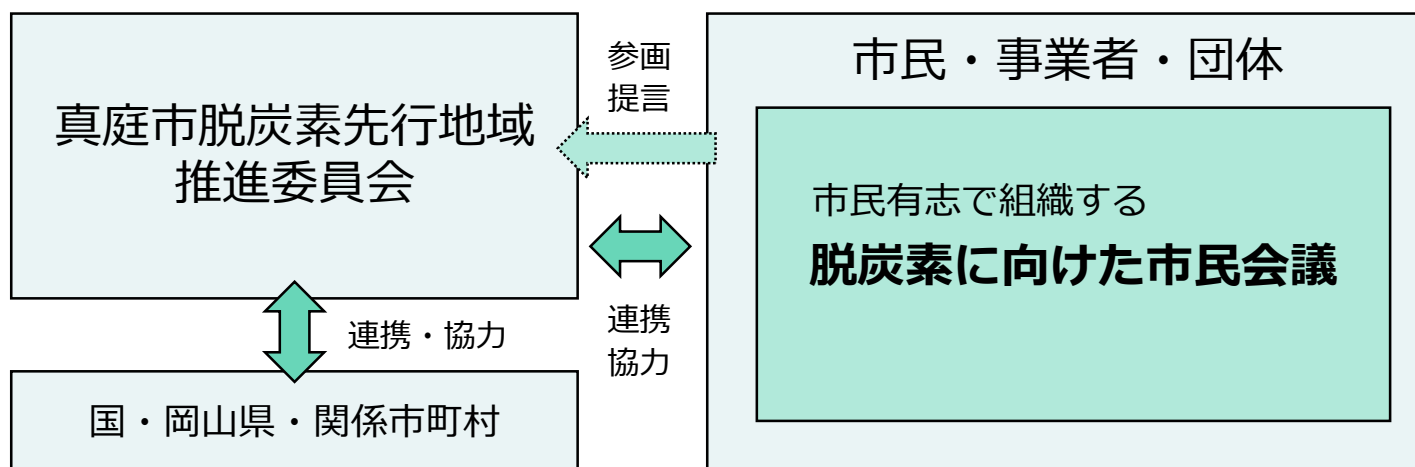


出典：気候変動適応情報
プラットフォーム

推進体制・進捗管理

■ 推進体制

- ・ 市民・事業者・団体など市内の各主体、及び国・岡山県・関係市町村と連携・協力し、計画を推進します。
- ・ 本市の庁内各部局全体が連携・協力し地球温暖化防止の取り組みを推進します。



■ 進捗管理

- ・ CAPDサイクルの運用により継続的な計画の実施・改善を行い、取り組みを推進します。
- ・ 見直しについては施策の実施状況、目標の達成状況や技術・社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて行うとともに、計画の見直し時には脱炭素に向けた市民会議からの意見の反映に取り組みます。
- ・ 実施状況は毎年度取りまとめを行い、本市のホームページ等を通して公表します。



岡山県真庭市生活環境部環境課

〒719-3292 岡山県真庭市久世2927-2
TEL.0867-42-1113 FAX.0867-42-7453
2023年4月

別紙

取組指標と具体的な対策・施策・取り組み



取組指標

目標達成のために2023年度から2030年度までの8年間に実施する事業

名称	2030年度目標
公共施設のLED化件数	176施設
公共施設への太陽光パネル設置件数	27施設
公共施設のZEB又は省エネ化件数	18施設
公用車（普通自動車）の次世代自動車化	全て次世代自動車化
公共的施設へのEV充電器整備数（一般開放分）	22台
EVごみ収集車導入台数	1台
EVシェアリング台数	2台
木質バイオマス発電施設整備数	1基
生ごみ等資源化施設・液肥濃縮施設整備数	各1基
既存のごみ焼却施設、し尿処理施設の数	1施設に統合
新築住宅のZEH補助件数	80件（10件/年）
市内事業者によるEV充電器設置補助件数	急速24基（3件/年） 普通160基（20件/年）
可燃ごみの量	7,800トン/年
バイオ液肥利用農地面積	160ha/年
バイオマス燃料調達量	14万トン/年



具体的な対策・施策・取り組み

全体方針

脱炭素を地域課題の解決につなげるべく省エネの徹底と再生可能エネルギーの最大限の導入を進めると同時に、本市の特徴を生かした循環型社会構築や環境整備を進めるため以下5本の柱を掲げ、市民・事業者・行政がそれぞれまたは一体となって取り組みを進めることにより、2050年度カーボンニュートラルのまちを目指します。

1. 地域活性化の推進と地域課題の解決

	行政	市民	事業者
地域エネルギー事業を実施する事業体の構築検討	○★		○
豊かな森林資源を活用した木質バイオマス発電所の増設の検討	○★		
→ 森林の持続的経営体制の強化、林業・木材産業の生産性向上の取り組みの支援・担い手対策等を実施	○★		○
→ 広葉樹の活用推進や耕作放棄を利用した早生樹栽培等の推進	○★		○
二酸化炭素吸収源である森林の価値の顕在化	○		○
生ごみの資源化と濃縮液肥の活用推進	○★	○	○
省エネ製品の開発・製造・販売、導入推進	○		○
市産材を利用した製品の開発・販売、普及・教育の推進	○		○

具体的な対策・施策・取り組み（続き）

2. 大規模災害時にも安心してエネルギーを活用できる体制の整備

	行政	市民	事業者
公共施設への再生可能エネルギー発電設備及び蓄電池の最大限の導入	○★		
公用車（普通自動車）の次世代自動車への転換	○★		
↳ EVシェアリングの実施・活用	○★	○	○
自主発電設備の導入が困難な指定避難所への給電体制整備	○★		

★・・・脱炭素先行地域計画の対策・施策

具体的な対策・施策・取り組み（続き）

3. 環境にやさしいライフスタイル・経営の実践

■ 今から取り組めること

	行政	市民	事業者
ごみの減量の推進	○	○	○
↳ 食べきれる量の購入（量り売りの利用など）や、保存方法を工夫する		○	○
旬の食材や地元産食材を極力選択する	○	○	○
ごみの分別、リサイクル等、資源の再利用化の推進	○	○	○
↳ 特に生ごみ・資源ごみの分別の推進	○	○	○
↳ フードバンクへの寄付・てまえどり等、食品ロスの削減	○	○	○
↳ 長く使えるもの、リサイクル品、環境に配慮した製品を選ぶ	○	○	○
クールチョイス/クール・ウォームビズなどの取り組みの推進	○	○	○
↳ マイバックやマイボトルを利用し、プラスチック等の“使い捨て”を減らす	○	○	○
↳ 紙の両面利用、ペーパーレス化や包装の簡素化等に努める	○	○	○
↳ 無理のない範囲で節水・節電や過度な空調利用を控える	○	○	○
自転車や公共交通機関を利用する	○	○	○
エコドライブの実施やカーシェアリングを活用する	○	○	○

具体的な対策・施策・取り組み（続き）

3. 環境にやさしいライフスタイル・経営の実践（続き）

■ 今から取り組めること（続き）

	行政	市民	事業者
テレワーク・オンライン会議など働き方を工夫する	○	○	○
宅配ボックスの設置や通知サービスの利用など、宅配便は1回で受け取る		○	
若年層からの環境教育の推進	○		○
生産工程における温室効果ガス排出抑制に努める			○
植林やごみ拾いなど、環境保全活動へ参加する	○	○	○
緑化を推進する	○	○	○

■ 購入・買い替え時や改修・リフォーム時等に検討できること

	行政	市民	事業者
公共施設への再生可能エネルギー発電設備の最大限の導入【再掲】	○★		
公用車（普通自動車）の次世代自動車への転換【再掲】	○★		
市民・市内企業の省エネ化や太陽光・EV・蓄電池等導入の推進	○	○	○
EVの普及に向けた充電環境の整備	○★		○
住宅・ビル等のZEH化、ZEB化や省エネ化への改修・新築の促進	○★	○	○
工場等の廃熱利用、雨水利用、工場用水の再利用等		○	○

★・・・脱炭素先行地域計画の対策・施策

具体的な対策・施策・取り組み（続き）

4. 再生可能エネルギーと地域の共生

	行政	市民	事業者
再生可能エネルギーの導入に係る促進区域※の検討	○		
FIT・FIP制度等との連携	○		
再生可能エネルギー由来の電力へ切り替える	○	○	○

※地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条第5項 に規定する、再生可能エネルギーの導入に係る促進区域

5. 情報発信によるシビックプライドの醸成と地域価値の向上

	行政	市民	事業者
「脱炭素の日」の設定・イベント化	○	○	○
観光事業と連携し真庭のサステイナブルな取り組みを発信	○		○
若年世代にも届く効果的な情報発信を実施	○	○	○
市内における二酸化炭素排出量のモニタリング手法の検討	○	○	○
市民への普及啓発・市内交流事業	○		○